【表紙】

【提出書類】 親会社等状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出日】 平成31年1月31日

【事業年度】 第6期(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

【会社名】 株式会社S.Hホールディングス

【英訳名】 S.H Holdings.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土橋 秀位

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市国母8丁目1番29号

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲府市国母7丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山口 毅

【提出子会社名】 株式会社クロスフォー

【提出子会社代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土橋 秀位

【提出子会社本店の所在の場所】 山梨県甲府市国母7丁目11番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社クロスフォー

(山梨県甲府市国母7丁目11番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第1 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【所有者別状況】 普通株式

平成30年10月31日現在

								<u> </u>	<u> フリロル北</u> 工
区分	株式の状況								単元未満
	政府及び 地方公共 気 団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	÷T	株式の状況 (株) (注)
		立門(成)美			個人以外	個人	その他	計	(注)
株主数(人)							2	2	
所有株式数 (単元)							2	2	
所有株式数 の割合(%)							100.0	100.0	

(注)当社定款において、単元株についての定めはありません。

### A 種株式

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況								単元未満
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	株式の状況 (株) (注) 2
					個人以外	個人	その他	ĀI	(注) 2
株主数(人)							2	2	
所有株式数 (単元)							98	98	
所有株式数 の割合(%)							100.0	100.0	

- (注) 1. A種株式の内容は、法令に別段の定めがある場合を除いて、種類株主総会の決議を要しません。
  - 2. 当社定款において、単元株についての定めはありません。

### (2) 【大株主の状況】

平成30年10月31日現在

			平成30年	<u> </u>
E	氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
土橋 元気	ī	中華人民共和国香港特別行政区	49	49.0
土橋 翼		中華人民共和国香港特別行政区	49	49.0
土橋 秀位	Ĭ	山梨県甲府市	1	1.0
土橋 祥子	2	山梨県甲府市	1	1.0
	計		100	100.0

(注) 土橋元気及び土橋翼の所有株式は、それぞれA種株式49株であります。

# なお、所有株式に係る議決権数の多い順上位は、以下のとおりであります。

## 平成30年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権 に対する 所有議決権数の 割合(%)
土橋 秀位	山梨県甲府市	1	50.0
土橋 祥子	山梨県甲府市	1	50.0
計		2	100.0

# 2 【役員の状況】

配和55年8月   上橋 全社シバド設立(現 株式会社クロスフォー)	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
					昭和62年8月	株式会社シバド設立(現 株式会社クロス フォー) 代表取締役社長(現任) 株式会社メーカーひまわり設立		
平成28年 2月 で			土橋 秀位		平成25年12月	Crossfor H.K. Ltd 設立 代表取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd.設立 代表取 締役	(注)3	普通株式
取締役 上橋 祥子 昭和30年 2月5日 昭和62年8月 株式会社シバド設立(現 株式会社クロスフォー)取締役 同社監査役 当社取締役(現任) 平成26年1月 平成26年1月 同執行役員 退任 平成25年1月 同執行役員 退任 平成25年9月 平成25年9月 平成26年1月 平成26年2月 日末は1は1は1の のf America in London(Jewelry Design) 卒業 49 平成26年4月 平成26年2月 日末は1は1は1の のf America in London(Jewelry Design) 卒業 49 平成26年4月 平成26年9月 歌思福珠宝(深圳)有限公司代表取締役(現任) 中成30年8月 下記6年1月 中成30年8月 下記6年1月 中成30年8月 下記6年1月 中成30年8月 下記6年1月 中成30年8月 下記6年1月 中成30年8月 下記6年1日 下					平成28年2月 平成28年6月 平成28年7月	Crossfor H.K.Ltd 取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd 取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd 取締役 退任		
平成29年1月   同執行役員 退任	取締役		土橋 祥子		昭和62年8月 平成22年10月 平成26年1月	株式会社)入社 株式会社シバド設立(現 株式会社クロス フォー)取締役 同社監査役 当社取締役(現任) 株式会社クロスフォー 監査役 退任	(注)3	普通株式
取締役 土橋 元気 田和59年 2月11日 平成25年8月 深沢邦秀士税理士事務所 退社 中成26年1月 中成26年1月 学成26年1月 平成26年1月 平成25年9月 大いでは、1年 中成25年2月 マルス25年3月 マルス25年5月 Gemological Institution of America in London(Jewelry Design) 入学 Gemological Institution of America in London(Jewelry Design) 卒業 中成26年1月 マルス26年2月 Gemological Institution of America in London(Jewelry Design) 卒業 中成26年4月 平成26年4月 平成26年4月 マルス26年4月						同執行役員 退任		
平成24年10月 深沢邦秀税理士事務所 入社 平成25年2月 深沢邦秀税理士事務所 退社 Gemological Institution of America in London(Jewelry Design) 入学 Gemological Institution of America in London(Graduate Diamonds) 入学 Gemological Institution of America in London(Graduate Diamonds) 入学 Gemological Institution of America in London(Jewelry Design) 卒業 当社取締役(現任) 平成26年1月 平成26年2月 Gemological Institution of America in London(Graduate Diamonds) 卒業 平成26年4月 株式会社クロスフォー入社 平成26年4月 株式会社クロスフォー入社 平成26年4月 株式会社クロスフォー入社 平成28年9月 歌思福珠宝(深圳)有限公司 代表取締役(現任) 普通株式 2 普通株式	取締役		土橋 元気		平成25年8月 平成25年9月 平成26年1月	深沢邦秀士税理士事務所 退社 株式会社クロスフォー 入社 当社取締役(現任)	(注)3	
<sub>≘+</sub>	取締役		土橋 翼		平成24年10月 平成25年2月 平成25年3月 平成25年5月 平成25年6月 平成26年1月 平成26年2月 平成26年4月 平成28年9月	深沢邦秀税理士事務所 入社 深沢邦秀税理士事務所 退社 Gemological Institution of America in London(Jewelry Design) 入学 Gemological Institution of America in London(Graduate Diamonds) 入学 Gemological Institution of America in London(Jewelry Design) 卒業 当社取締役(現任) Gemological Institution of America in London(Graduate Diamonds) 卒業 株式会社クロスフォー 入社 歌思福珠宝(深圳)有限公司 代表取締役(現任)	(注)3	49
					計			2

- (注)1.取締役土橋祥子は、代表取締役土橋秀位の配偶者であります。
- 2. 取締役土橋元気及び取締役土橋翼は、代表取締役土橋秀位及び取締役土橋祥子の長男及び次男であります。
- 3. 取締役の任期は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時 までであります。

# 第2 【会社法の規定に基づく計算書類等】

### 1 【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

## 2 【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

# 3 【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

## 4 【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

## 5 【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

## 6 【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。